**校長　大門　史朗**

**令和６年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| **生徒が「わかった」「できた」を実感し、様々なことに挑戦する生徒の意欲を向上させる教育を実践する学校。**  １　生徒一人ひとりの特性や能力に応じた学びを通じて、確かな知識や技能を身につける。  ２　生きていくための知識や教養を備え、自他を尊重し、他者と協働しながら、自立して生きていく力「人間力」を身に着けた、より良い社会の創りてを  育成する。  ３　多様化した生徒一人ひとりの特性や能力を最大限に伸長させ、自己実現を図ることができるように、生徒一人ひとりに寄り添って、個々の生徒の特徴を  より高めていく。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| **１ 確かな学力の定着と学びの深化**  (１) ICTを積極的に活用したり、創意工夫した計画的な魅力ある授業づくりを推進し、個別最適な学びや協働の学びを充実させ基礎学力の定着を図る。  ＊生徒向け学校教育自己診断「教え方に工夫をしている先生が多い。」（R３:87.7%,R４:82.8%,R５:86.0%）に関して令和８年度には87%をめざす。  (２) 校内での研究授業等を充実させ、授業力の向上を図る。  　　　＊生徒向け学校教育自己診断「授業はわかりやすく楽しい。」（R３:81.1%R４:75.5%,R５:76.3%）に関して令和８年度には80%をめざす。  (３) 多様な進路を実現するため、生徒の気持ちに寄り添ったていねいな進路支援を行い早期に進路目標を意識させる。  ＊進路未決定率（R３:4.4%R４:5.5%　R５:7.0%）に関して令和８年度には５%以下をめざす。  **２　豊かな心と健やかな体の育成**  (１)基本的生活習慣の確立と規範意識向上に向けた取組みを推進するとともに、個々の生徒への支援体制を強化する。  (２)授業やＨＲ等において情報リテラシーを育成し、情報や情報技術を適切かつ安全に活用する力を身につける。  (３)専門家を活用した教育相談体制をさらに進め、個々の生徒への支援を充実させる。  　　＊生徒向け学校教育自己診断における教育相談に関する項目における満足度（R３:78.3% R４:76.9% R５: 82.3%)に関して令和８年度には83%をめざす。  (４)「ともに学び、ともに育つ」教育のさらなる推進をめざし、障がい者理解や高齢者理解につながる取り組みを行い、「認め合い尊重し協働していく人」  を育む。  **３　将来を見すえた自主性・自立性の育成**  (１)　総合的な探究の時間や教科の授業において、他者と協働して課題を解決する活動や情報収集、整理・分析、まとめ、表現する活動を積極的に実施する。  (２) 特別活動や部活動を充実させ生徒の参加を促進することで、生徒の自己肯定感を醸成するとともに、学校への帰属意識を高める。    **４　校内運営体制の改善**  (１)　組織業務の見直しを行い、精選と簡素化、業務量の検討を行なうことで体制の強化と「働き方改革」に即した労働時間の適正化を図る。  (２)　定時退庁日やノークラブデーを実施し、教職員のウェルビーイングを高めていく。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和　　年　　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 [R５年度値] | 自己評価 |
| **１　確かな学力の定着と学びの深化** | （１）ICTを積極的に活用したり、創意工夫した計画的な魅力ある授業づくりを推進し、個別最適な学びや協働の学びを充実させ基礎学力の定着を図る。  （２）校内での研究授業等を充実させ、授業力の向上を図る。  （３）多様な進路を実現するため、生徒の気持ちに寄り添ったていねいな進路支援を行い早期に進路目標を意識させる。 | (１)  ア・学習内容に対して達成感を持たせることができるように、１人１台端末をはじめとするICTを効果的に活用し、主体的・対話的で深い学びの実現をめざした学習活動を行う。そのことを通して、工夫ある教科指導による授業づくりに取り組む。  イ・グローバル社会に対応できる人材育成をするため、英語学習ツールなど、デジタルコンテンツの活用などにより、授業における言語活動を充実させ、生徒の英語運用能力を育成する。  ウ・読書活動の普及啓発・推進を図る。  (２)  ア・新学習指導要領を踏まえて「観点別学習状況評価」を進めるとともに、授業研究委員会を核とした授業実践に向けた教員研修を実施する。  イ・授業見学及び研究協議を充実させ、生徒の学習活動に関する課題を教員が共有するなど好事例を共有することにより、同僚性を活かした授業改善を図る。  (３)  ア・外部講師等による進路講演会実施や就職支援コーディネータの活用、内定者指導、進学講習など、個々の生徒の希望に応じたきめ細かな進路指導を行う。  イ・４年制大学、医療看護系、就職関係など個々の進路に応じた個別講習を実施する。 | (１)  ア・生徒向け学校教育自己診断「教え方に工夫をしている先生が多い」を80%以上にする。[86.0%]  イ・STEPS in Osaka等を活用した教材を１部利用する。[新規]  ウ・個人で図書検索できるような環境整備を  推進していく。  (２)  アイ・教職員向け学校教育自己診断「指導内容について、他の教科の担当者と話し合う機会がある」について同水準を維持する。［85.7%］  (３)  ア・進路未決定率7.0%以下をめざす。[7.0%］    イ・大学、専修学校、企業等と連携した実践的  キャリア教育の実施。２回以上[新規] |  |
| **２　豊かな心と健やかな体の育成** | （１）基本的生活習慣の確立と規範意識向上に向けた取組みを推進するとともに、個々の生徒への支援体制を強化する。    （２）授業やHR等において情報リテラシーを育成し、情報や情報技術を適切かつ安全に活用する力を身につける。  （３）専門家を活用した教育相談体制をさらに進め、個々の生徒への支援を充実させる。  （４）「ともに学び、ともに育つ」教育のさらなる推進をめざし、障がい者理解や高齢者理解につながる取り組みを行い、「認め合い尊重し協働していく人」を育む。 | (１)  ア・遅刻回数による段階指導や遅刻防止週間、入室許可書等これまでの指導システムを継続しつつ、個々のケースの原因の解決にあたることにより、遅刻数の減少に取り組む。  イ・未然防止をねらいとした発達支持的生徒指導や、起こった事象をすべての生徒の課題として観点を広げて捉え、進路実現などとも関連させて、服装等身だしなみの指導の在り方を検討する。  ウ・自転車事故防止やマナー向上のための講習会を警察等と連携して実施するとともに、駐輪指導をはじめとする自転車関係の指導を強化する。  エ・「指導参考事例集」を活用する等、正しい知識の普及と啓発を進め、健康・安全教育を充実させる。  （２）  ・情報科の授業や探究の時間、ＨＲにおいて、情報社会における危険回避の方法を理解し、セキュリティの知識・技術及び健康への意識を高めたり、専門家と連携した指導を行う。  (３)  ア・SCやSSWを積極的に活用し、不登校や生徒間のト  ラブルに係る教育相談を実施する。  イ・PTAと連携した人権学習等を実施し人権意識の  高揚を図り、親学習の実施に努める。  (４)  ア・社会資源(障がい者スポーツセンターや福祉施設等)と連携し、授業や生徒会活動・委員会活動等を通して、ともに助け合い、支え合って生きていく大切さを学び、障がい者や高齢者の理解につながる取組みを行う。  イ・高等学校支援教育力充実事業等を活用し、教員力  の向上を図る取組みを行う。 | （１）  ア・遅刻統計の総数で前年度（5947回）減を  めざす。  イ・教職員が早朝(８:25～８:35)に定期的に正門付近・近隣の交差点・西門付近等に出向き、あいさつ運動・服装声掛け運動・自転車指導等を毎週水曜日に行う。  ウ・西堺警察防犯課と連携し、交通ルールマ  ナー指導を年間３回実施する。[３回]  エ・大麻・覚せい剤等の薬物乱用防止教育を年１回実施。  ・外部講師を活用したがん教育の実施。  （１回）[新規]  (２)  ・警察や携帯電話会社、専門学校等と連携  し、情報モラルについて講習会等を実施  する。(年間３回以上)  (３)  ア・生徒向け学校教育自己診断での質問項目「悩みや相談に親身になって応じてくれる先生が多い」について同水準以上をめざす。［82.3%］  イ・教員、保護者合同で外部人材を活用した  人権研修を実施する。（１回）[新規]  (４)  ・体育「ライフスポーツ」の授業で、車いす  バスケットボールやボッチャを体験したり、家庭科や生徒会等の取り組みとして、社会資源と連携した取り組みを行う。[３回]  イ・支援教育サポート校等と連携した研修の実  施と支援教育コーディネータを中心にした  教員相談体制を確立し、相談件数を150件  以上にする。[150] |  |
| **３　将来を見すえた自主性・自立性の育成** | （１）総合的な探究の時間や教科の授業において、他者と協働して課題を解決する活動や情報収集、整理・分析、まとめ、表現する活動を積極的に実施する。  （２）特別活動や部活動を充実させ生徒の参加を促進することで、生徒の自己肯定感を醸成するとともに、学校への帰属意識を高める。 | (１)  ・探究学習(堺上高での呼称は「発見」)委員会を設置し  　計画的な指導をしたり、生徒が意欲を高めやすい評価基準を設定する。    (２)  ア・入学後の体験入部等の実施方法を充実させて、１年次の加入率を上げる。  イ・「堺上高杯」を組織的に実施し、地域の学校との連携を深めることを通してマネジメント力を高めるとともに、自己肯定感を醸成する。  ウ・WEBページやリーフレット等の様々な媒体による広報活動を展開した情報発信を行う。 | (１)  ・取り組みの計画的な指標を設定する。  １年「職業と学問について知る」  ２年「SDGsについて」  ３年「キャリアデザイン」  ・探究学習の評価を絶対評価とする。［新規］  (２)  ア・１年次の加入率40%以上をめざす［38.7%］  イ・「堺上高杯」を計画的かつ組織的に実施し、昨年度と同水準の中学生の参加をめざす。［40校1050名の参加］  ウ・SNSを利用した情報発信を実施する。 |  |
| **４　校内運営体制の改善** | （１）組織業務の見直しを行い、精選と簡素化、業務量の検討を行うことで体制の強化と「働き方改革」に即した労働時間の適正化を図る。  （２）定時退庁日やノークラブデーを実施し、教職員のウェルビーイングを高める。 | (１)  ア・グループウェア等を活用し、業務の効率化を図るとともに、情報の共有をより推進する。  イ・SCやSSW等の専門人材を活用し協働すること  で、教育相談等多様な職務に従事する教員の負担  を軽減する。  ウ・学校行事の教育的価値を検討し、学校行事の在り方の見直しを実施する。  （２）  ・定時に全員退庁する「全校一斉定時退庁日」を週１回設定し、長時間勤務の縮減に向けた教職員の意識改革、府の部活動方針の遵守と休養日の設定を促し、一人ひとりが勤務時間管理や健康管理に取り組む。 | （１）  ア・会議資料のペーパーレス化をはじめ、フォーム作成ツールによる欠席連絡、生徒保護者への文書配布のデジタル化、アンケートの電子化を行い業務の効率化を図る。  イ・SC活用回数[15]。  ・SSW活用回数[12]。  　 ・学校支援社会人等指導者活用回数[90]  上記専門人材の活用回数を維持し、積極的活用をめざす。    ウ・教育上真に必要とされるものの精選や、より充実した行事にするための行事間の関連や統合を図る。  ・教 （２）  ・ス　　・ストレスチェックの健康リスクを指標し、  令和５年度より改善をめざす。【新規】  A 量-コントロール　[111]  B 職場の支援　　　 [ 91]  C 総合健康リスク [101]  ※全国平均は100 |  |